

事務連絡
令和6年7月31日

各 都道府県 障害保健福祉・児童福祉主管部（局） 御中
市町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室
こども家庭庁支援局障害児支援課

「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」及び
「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」の一部改訂について

平素より、障害保健福祉行政の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、都道府県、市町村等における障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応及び再発防止に資することを目的に作成している「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」及び「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」を改訂しましたので送付いたします。

今回の改訂では、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定や令和5年度「障害者虐待事案の未然防止のための調査研究事業」報告書等を踏まえ、内容の一層の充実を図っております。

今年度についても、障害者福祉施設等において、利用者に対する障害者虐待等の事案が複数報道されているところです。各都道府県等におかれては、緊急時の管内市町村等との連携が円滑に行われるよう、定期的な研修の実施などにより丁寧に周知いただくとともに、大きな報道等があった場合や知事会見等が行われるような場合は、速やかに厚生労働省（またはこども家庭庁）まで、ご一報いただきますようお願いいたします。

また、都道府県及び市町村におかれては、この機会に本手引きを改めてご確認いただき、障害者虐待の通報・相談に対する事実確認調査や対応の徹底を図るとともに、施設・事業所に対する監査等において虐待防止措置の徹底を図ること等により、障害者虐待の防止及び対応の徹底についてお願いいたします。

（照会先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活・発達障害者支援室

虐待防止対策係

TEL:03-5253-1111(3149)

E-mail:soudan-shien@mhlw.go.jp

こども家庭庁支援局障害児支援課

障害児支援係

TEL:03-3539-8345

E-mail:shougaisien.shougaijishien@cfa.go.jp